

2025 年度 調査研究助成事業 募集要項

公益財団法人 旭酒造記念財団

1. 研究助成の趣旨

当財団の研究助成事業は、水や自然環境に関する調査研究に対し助成することにより、水や自然環境に関する科学の振興を図り、人と生態系にとって豊かな水環境の創造、そしてそこからつながる豊かで安定した社会の発展に寄与・貢献しようとするものです。

既存の考え方や専門分野等にとらわれない独創的・先駆的な調査研究の応募も歓迎します。

2. 研究助成対象

- (1) 水や水環境の保全を通じて地域の自然環境を良くする研究
 - (2) 水や水環境に関わる国際研究及び国際研究交流を通じて地球環境をよくする研究
 - (3) 水に関する独創的・先駆的な研究
- (上記 1～3 の研究には、社会科学的、歴史的視点での調査、資料分析のいずれも可とする)

3. 応募領域

申請される際は下記領域の内、関係の強い 2 領域の番号及び応募領域を選択してください。

- ①河川環境と河川生態系
- ②水資源と水防災
- ③豪雨災害・治水・利水
- ④閉鎖水域での水環境改善
- ⑤流域市民との協働による水環境保全と水辺の再生
- ⑥水質改善と微生物
- ⑦社会の変遷と上下水道問題
- ⑧農業用水の活用と農村対策
- ⑨地域の歴史的背景と水環境の保全
- ⑩水に関する国際交流
- ⑪その他

4. 応募資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 日本国内の大学、高等専門学校、非営利法人、任意団体その他研究機関
- (2) 日本国内の大学、高等専門学校、非営利法人、任意団体その他研究機関に所属する研究者または研究グループ（大学院生、専任職員も可とするが、大学院生が申請する場合には、所属研究部門の代表の承認を得ること）

※ 以下に該当する場合は応募することができません。

- ・ 営利を目的とすること
- ・ 反社会的勢力と関りがあること

5. 研究助成の概要

- (1) 助成金額および総額

上限 200 万円/件 助成予定総額 1, 000 万円

- (2) 研究助成対象期間

2026年4月より1年間

（複数年にわたる計画の場合でも2年間を限度とし、助成金の贈呈は初年度のみです。

やむを得ない理由により研究に遅れが生じ、研究期間延長を希望される場合は、事務局にご相談ください）

- (3) 研究助成金の使途

助成対象研究に直接関係する費用

真に研究実施に必要な資金であれば、特に使途について制限はありません。しかし、論文投稿に関係する経費、機械器具購入経費が多額にならないようにすること。なお、申請者が所属する機関の間接経費・オーバーヘッドなど所属機関が徴収する費用は助成金額の中に含めるものとします。

- (4) 研究助成金

助成金は、研究者個人の口座への振り込みはいたしません。当財団より所属機関に寄付金として贈呈いたしますので、所属機関の研究費使用規定に従って会計処理をお願いいたします。本助成は所属機関が認めている研究に対する助成です。所属機関の経理責任者を必ず選任してください。

- (5) 選考及び研究助成の決定

当財団に設置する選考委員会において審査し、理事会で決定します。

なお、採否は、2026年1月31日までに書面またはメールにて各応募者に通知します。

(6) 研究助成金の交付

2026年3月末日までに交付いたします。

(7) 研究助成交付の条件

① 報告書の提出（2027年5月頃予定）

- ・研究成果報告書
- ・収支報告書

※ 収支報告書には、原則として領収証やレシートの写しの添付が必要ですが、大学等の所属機関に経理委託などされている場合は、経理責任者等の確認・署名を行った「プロジェクト予算差引簿」や「収支明細書」等を提出いただくことで、領収書の写しの提出は省略できる場合がございます。

※研究助成に係る間接経費につきましては、内訳の記載までは必要ございませんので総額でご記載ください。

※助成対象期間が2年間の場合でも、中間報告として上記2点の報告書のご提出をお願いいたします。

②研究成果の公表

- ・助成対象とした研究テーマ等について、水や自然環境に関する科学の振興に資するため、当財団ホームページで公開すること。
- ・当財団は、研究成果について閲覧希望の方に閲覧を許可できるものとする（ただし、論文投稿等の理由から閲覧・公表を希望しない場合は当財団へご相談ください）
- ・研究成果を公表するときは、当財団の研究助成を得たことを明記すること。また、公表した論文や印刷物は現物もしくはコピーを当財団事務局まで提出すること。
- ・助成事業により得られた知的財産権及びデータ等の所有権は、助成対象者又はその所属機関に帰属する。

6. 申請手続

(1) 提出書類

① 研究助成金申請書

- ② 個人情報取扱い同意書（自署の場合押印不要）
- ③ 所属機関の在籍証明書（申請日前3か月以内の在籍証明書を提出してください。）
- ④ 大学院生が申請する場合には研究助成金申請書の所属研究部門の代表者の承認書
- ⑤ 法人格等を有している場合は役員名簿、定款（大学等で定款がない場合は、定款に準ずる基本原則や寄付行為をご提出ください。内容が確認できれば、HPの該当ページの印刷でも問題ございません。）

（２） 応募方法

- ① 郵送またはメール

- ② 宛先

・ 郵送先：〒742-0422 山口県岩国市周東町瀬越 2167-4（株式会社瀬祭内）

公益財団法人 旭酒造記念財団 事務局宛

・ メール： grant@asahishuzo.or.jp

（３） 応募期限

2025年9月1日～11月30日

（当財団必着、財団事務局への応募書類の持参はお断りします。）

※ 応募書類に不備がある場合は、不足資料等の追加での提出が必要となることもございますので期限に余裕をもって提出をしていただきますようお願いいたします。

7. 個人情報の取扱い

当財団に提出いただいた個人情報は、研究助成以外の目的には使用いたしません。

8. その他

- （１）選考委員会での審査内容については、いかなるお問い合わせにも応じられません。
- （２）申請資格要件を満たしていない場合、申請書類に不備があった場合、および1人で複数の申請をされた場合は無効とします。また、採択後に、不正受給、不正行為、不正使用が判明した場合、所定の報告書をご提出いただけない場合は、助成金の全額あるいは一部の返還を求めることがあります。
- （３）助成採択後に申請内容に変更が生じた場合は、下記問い合わせ先にご連絡ください。（内容によっては助成金の返還となる場合もあるため、事前にお問い合わせくださいますようお願いいたします。）

(4) 研究実施後、助成金に余剰金が発生した場合、助成総額の 0.2% の範囲内であれば余剰金の返還は不要となる場合があります。余剰金が生じる見込みがございましたら事前にご連絡くださいますようお願いいたします。

(5) 問い合わせ先

〒742-0422

山口県岩国市周東町瀬越 2167-4

公益財団法人 旭酒造記念財団

研究助成担当 山本

F A X : 0827-86-0071

U R L : <https://asahishuzo.or.jp/>

e-mail : info@asahishuzo.or.jp

以上